

様式第 10 号 (第 5 条関係)

2022 年 4 月 6 日

朝霞市議会議長 様

議員名 本田麻希子

政務活動費収支報告書 (議員用)

朝霞市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月まで政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
政務活動費	216,000 円	18,000 円×12 か月
利子等		
合 計	216,000 円	

2 支出

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費	107,796 円	研修参加費・交通費
調査旅費		
資料作成費	12,084 円	文房具等購入費
資料購入費	96,751 円	図書購入費
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
合 計	216,631 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載してください。

3 残額

0 円

## 政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	コロナ禍の生活支援の現場から～これからの自治体議員が持つべき視点～
講師名	稲葉剛・赤石千衣子・おぐら修平
主催者	一般社団法人日本公共政策研究センター
開催日	2021年4月20日(火)
開催場所	東京国際フォーラム5階G502
参加費	参加費10,000円
交通費	朝霞駅～有楽町駅(東武東上線・東京メトロ有楽町線)往復860円(片道430円)
研修目的	新型コロナウイルス感染症拡大下における生活困窮者支援について学ぶため

### 内容

#### 第一部：基調報告「コロナ禍で何が起こっていたのか」稲葉剛氏

住まいは人権であるという「ハウジングファースト」の支援を行うことが必要である。安心して住める家がないことと同時に、安心できる人間関係・家庭がないことで困難におちいる人が多いことが報告された。

安心して人間関係がない方が生活保護を受ける際、扶養照会をかけられると知れば、生活保護を拒否したり、あきらめたりすることは明白である。扶養照会と支援制度の申請主義の問題によって、支援を必要としている人が支援につながることでできない現状への問題提起があった。

#### 第二部：パネルディスカッション「自治体に期待される生活困窮者支援の今後」赤石千衣子氏・稲葉剛氏・おぐら修平氏

赤石氏からはひとり親とくにシングルマザーの置かれている厳しい状況について報告があった。コロナ禍で失業したり、子どもの休校に合わせて休業したりするなどによって、収入が減り、食事にも困っている家庭がある。外出自粛など、人と関わるのが制限されるコロナ禍でのひとり親家庭の孤立と孤独の問題も挙げられた。第一部の稲葉剛氏の基調講演に関連して、おぐら修平氏より自治体議員として生活困窮者支援に取り組んできた体験が語られ、課題解決のために地方自治体議員が行政に対して働きかけることの意義が提起された。

コロナ禍での生活困窮者支援として、生活福祉資金の貸付があるが、今後返済が始まる時が心配である。また、このような貸付の利用者は急増しているが、生活保護件数があまり増えていないため、支援が必要な人が埋もれていないか、水際作戦が行われていないかを確認していかなければならない。生活困窮者やひとり親家庭の保護者など、困っている人ほど目の前の生活に精一杯であること、困った状況に陥ったのは自分のせいであるという考えにとらわれてしまうことによって、声を上げられなかったり、支援を求められなかったりすることがある。自治体議員がこのような人々の代弁者、伴走者となって支援につなぐことが求められている。

# 領収書

本田麻希子様

¥10,000 -

但 研修費として、上記正に領収いたしました。

内訳

税抜金額： ¥9,091 -

消費税額： ¥909 (10%)

お支払方法：

備考：

(一社)日本公共政策研究センター

〒102-0084

東京都千代田区二番町5番地2

麹町駅プラザ9F

TEL: 03-3525-4845 FAX: 03-3525-4845



領収日：2021年 4月 19日

No.252919402

[電子領収書につき印紙不要]

URL : <https://public-policy.or.jp/>

MAIL : [info@public-seisaku.net](mailto:info@public-seisaku.net)

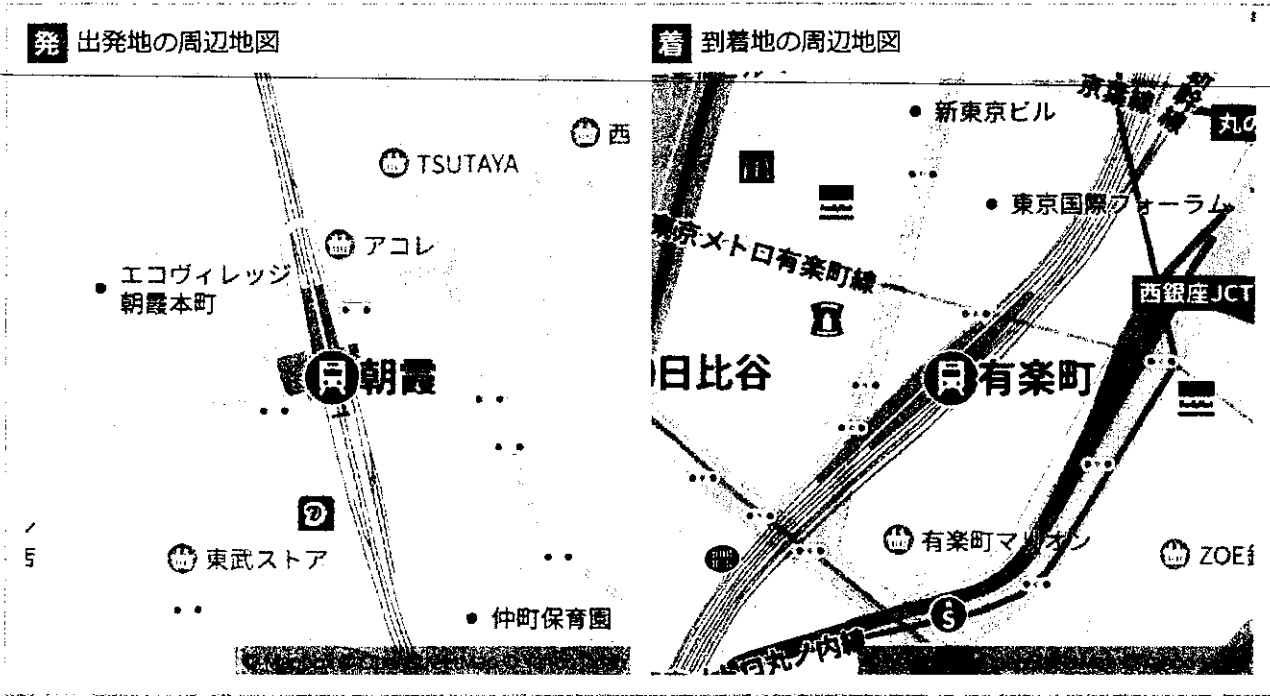


### 朝霞→有楽町 2021年04月20日(火)13:50到着

13:05発→13:47着 42分(乗車42分) **早 楽 安** 乗換: 0回 22.7km

IC優先: 430円 定期券 通勤: 1か月 13,760円 / 3か月 39,220円 / 6か月 74,310円

13:05	<b>発</b> 朝霞	東武東上線・新木場行 [発] 3・4番線 → [着] 1番線	430円
13:09	和光市	【乗換不要】	
17分		東京メトロ有楽町線・新木場行	
13:47	<b>着</b> 有楽町		



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

4/20(火)  
14:00~16:00

# コロナ禍の生活支援の現場から ~これからの自治体議員が持つべき視点~

## 第一部 基調報告

### コロナ禍で何が 起こっていたのか



稲葉 剛 氏

一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事  
立教大学大学院客員教授

【略歴】

2001年、東京都に公共生活サポートセンター「もやい」を設立。  
幅広い生活困窮者への相談・支援活動を展開し、2014年まで理事長。  
2014年、一般社団法人つくろい東京ファンドを設立し、空き家・  
空き室活用による生活困窮者支援を推進化。

## 第二部 パネルディスカッション

## 自治体に期待される生活困窮者支援の今後

パネリスト

赤石 千衣子 氏

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長

【略歴】

1955年東京生まれ。約30年前非婚のシングルマザーになる。  
当事者としてシングルマザーと子どもたちが生き生き暮らせる  
社会をめざして活動中。反貧困ネットワーク世話人。社会保障  
審議会児童部会ひとり親家庭の支援の在り方専門委員会参加人。  
朝日新聞論壇委員。



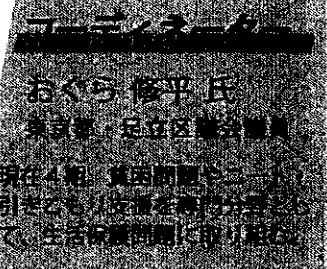
パネリスト

稲葉 剛 氏

一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事  
立教大学大学院客員教授

近年、生活の格差が大きな政策課題になっていたが、  
コロナ禍はこれらの格差を改めて顕著にするとともに、  
日常の不安定さが災害時には一気に生活不安への導  
くことを顕在化させました。

そのコロナ禍で従前からの生活困窮者や収入が激減した新たな困窮者を視点してきた活動家から、コロナ禍でいったい何が起きていたのか、どのような支援が求められているのかを聞きます。また自治体議員として、ウイズコロナ、ポストコロナにどのような視点で生活支援策を講じるべきかを議論します。



おぐら 修平 氏

東京都・足立区議会議員  
現在4期。貧困問題や、大規模なモリメンタを題材に討論し、生活保護問題に取り組む。

4/21(水)  
14:00~16:00

# 行政 DX ~デジタル化の課題~



4/20(火)  
11:00~16:00

4/21(水)  
11:00~16:00

開催場所：東京国際フォーラム 5階 G502  
参加費：一般10,000円 会員5,000円(1日につき)

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	市民と議員の条例づくり交流会議【オンライン交流会議】 15年目をむかえる栗山町議会基本条例
講師名	廣瀬克哉
主催者	市民と議員の条例づくり交流会議 自治体議会改革フォーラム
開催日	2021年5月17日（月）
開催場所	オンライン
参加費	参加費 2,000円
交通費	なし
研修目的	議会基本条例と自治体のあり方について学ぶため

内容

自治体改革の最後に取り残されているのが議会とも言われているが、その議会改革の先鞭をつけたのが栗山町議会基本条例である。議会改革の様々な取り組みが紹介され、答弁のために議会の場に立つ首長・行政幹部職員が議員に対して問いを返すことができる反問権を認め、行政担当者と議員、首長と議員が対等な立場で議論をする例が挙げられた。

また、賛否の前に賛成できる点、できない点を論点として出し合い、検証を行う議員間討議の取り組みも紹介された。議員間の討議は議事になっていなかったが、栗山町議会はこれを具体化した。質疑と答弁が出尽くしてなお、賛否が分かれる点は重要な論点であり、その論点整理をする時間を持つことは差し支えないという運営から議員間討議が当たり前になっていった。

## 領収データ - 2021年05月17日（月）オンライン交流会議「15年目をむかえる栗山町議会基本条例」

発行日	2022年1月7日
宛名	ホンダ マキコ
合計	¥2,000
但し	チケット代金
注文日	2021年4月23日
注文番号	12125884
主催者	市民と議員の条例づくり交流会議（市民と議員の条例づくり交流会議【オンライン】）

イベント名 2021年05月17日（月）オンライン交流会議「15年目をむかえる栗山町議会基本条例」



印刷する

編集モード

市民と議員の条例づくり交流会議【オンライン交流会議】

## 15年目をむかえる栗山町議会基本条例

廣瀬克哉

自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表／法政大学総長

2021年5月17日(月)20時-21時30分@オンライン開催



市民と議員の  
条例づくり交流会議



自治体議会改革  
フォーラム

### プログラム

20時00分 開会（開場19時50分※19時55分までにご入室ください）

話題提供「15年目をむかえる栗山町議会基本条例」

廣瀬克哉 自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表／法政大学総長

20時40分 質疑応答

21時00分 意見交換

21時30分 閉会（終了後、交流会22時まで予定）

### 〈主催〉

市民と議員の条例づくり交流会議 自治体議会改革フォーラム

### 〈事務局〉

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7-6F

TEL 03-3234-3808 E-mail [jourei@jourei.jp](mailto:jourei@jourei.jp)



政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	市町村財政分析ステップアップ講座
講師名	大和田一紘
主催者	NPO 法人多摩住民自治研究所
開催日	2021年7月20日(火)・21日(水)
開催場所	財政デザイン研究所
参加費	参加費 27,000 円
交通費	朝霞駅～朝霞台駅(東武東上線) 北朝霞駅～西国分寺駅～日野駅(JR) 往復2日間 2,480 円
研修目的	自治体の財政分析の手法を学ぶため

内容

2020年度決算は、国から自治体に支出されている「新型コロナウイルス地方創生臨時交付金」によって、例年とは異なる決算結果になる。予算の補正が例年より多い自治体がほとんどであるため、補正予算で変更になった点を追いかけることが重要である。

また、将来負担比率や将来負担額の分析において、地方債だけではなく公営企業債の増減に注目することが必要である。また、将来負担額の構成比率を分析し、退職手当負担見込額・地方債現在高・公営企業債等繰入見込額など、どの項目が将来負担額を押し上げているのか知ることができる。将来負担比率の低下については、標準財政規模が大きくなっていることの影響もあるため、比率だけではなく実際の市債残高、公営企業債等繰入見込額を把握するとよい。

領 収 証

No.20210727-3-1

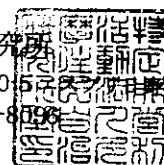
本田 麻希子 様

¥27,000-

但し 財政分析ステップアップ講座受講料として

年月日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所  
〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5  
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8198



支払証明書

金額				2	4	8	0	円
----	--	--	--	---	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2021年 7月21日

会派名 立憲歩みの会

代表者(議員)氏名 黒川 滋

経理責任者氏名 黒川 滋

(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2021年7月20日 (火)・21日(水)	「市町村財政分析ス テップアップ講座」研 修参加交通費	2,480円	朝霞駅～朝霞台駅 (東武東上線) 北朝霞駅～西国分寺駅 ～日野駅(JR) 片道620円・往復1,240 円×2日間



### 朝霞→日野(東京都) 2021年07月20日(火)12:50到着

11:59発→12:42着 43分(乗車28分)



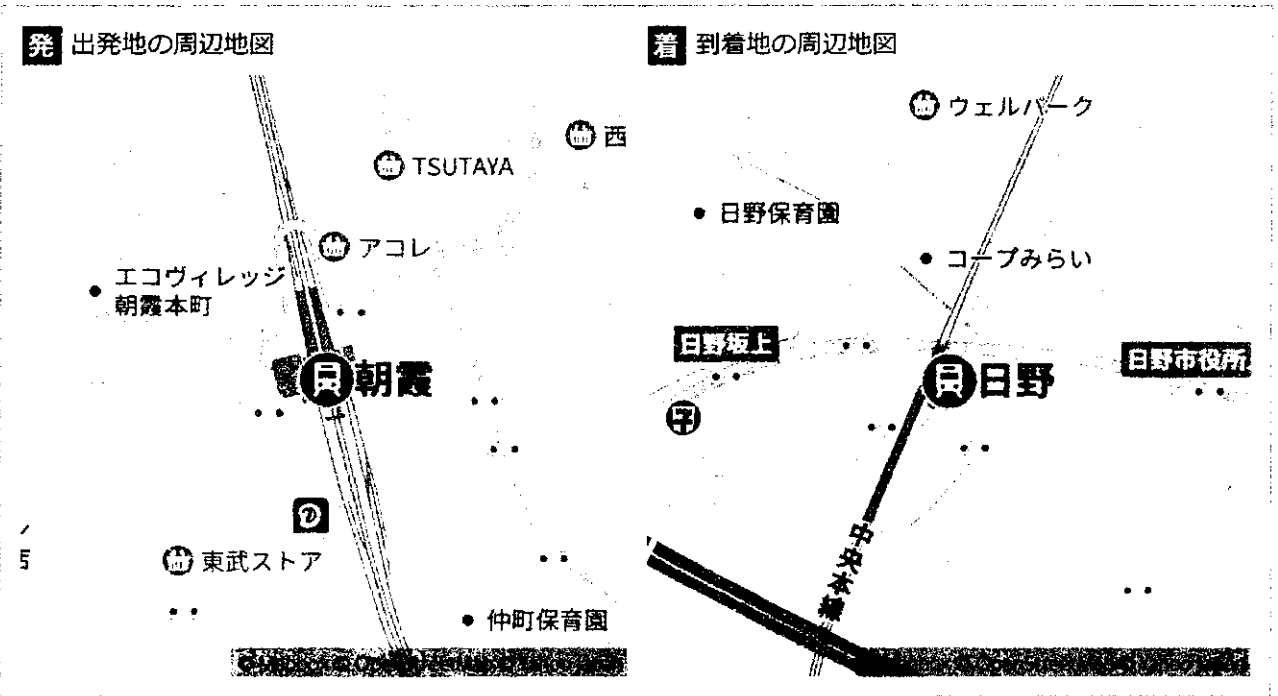
乗換：2回

29.3km

IC優先：620円

定期券 通勤：1か月 19,470円 / 3か月 55,480円 / 6か月 96,600円

11:59	<b>発</b> 朝霞	乗車位置：中/後[8両] 前/中/後[10両]
	東武東上線・川越市行 [発] 1・2番線 → [着] 1・2番線	147円
12:01着 12:03発	朝霞台	
	徒歩	
12:05着 12:10発	北朝霞	乗車位置：前/中[8両]
5駅	J R 武蔵野線・府中本町行 [発] 1番線 → [着] 3番線	473円
12:28着 12:34発	西園分寺	
3駅	J R 中央線・豊田行 [発] 2番線 → [着] 1番線	
12:42	<b>着</b> 日野(東京都)	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

- 自治体の財政を健全化していくのに何が大切なのか。それぞれのデータが示す、本来の意味を検証し、正確な判断ができるよう、そのポイントを学びます。
- 行財政改革の手順、施策の展開や施策の優先順位について、具体的な流れを学習します。
- 自治体の基本計画こそが最上位計画であり、それを踏まえて、どういった財政フレームをつくるのがいいのか、中長期財政計画の作り方を学びます。

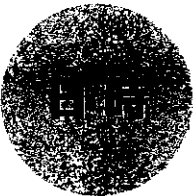
# 市町村

# 財政分析

# ステップアップ講座

「よくわかる市町村財政分析基礎講座」で使用した分析用紙をもとに、経年的な財政の把握や、他の自治体との比較から、自分の自治体の財政を知り、今後の課題や展望を学びます。あらためて地方財政の真の健全化を探ります。

新型コロナウイルス感染防止のため、研究所事務所にて、小規模・少人数での開催！



- ① 2021年7月20日(火)・21日(水)
- ② 2021年7月27日(火)・28日(水)

1日目 午後1時～午後7時 / 2日目 午前9時15分～午後3時  
(時間のある方は2日目終了後、午後4時まで質疑や演習が可能です。)



**財政デザイン研究所** (東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野)  
JR中央線 日野駅より徒歩7分 東京駅一日野駅は快速で約55分



おおだ いっこう  
**大和田 一紘** NPO法人多摩住民自治研究所理事



**27,000円** (税込。以下同様)  
当講座(財政分析基礎講座等は該当しません)の再受講者25,000円、町村議員は24,000円、当研究所会員は22,000円、多摩研新規入会の方は21,000円

テキスト

『**四訂版 習うより慣れろの市町村財政分析**』

大和田一紘・著 2,750円(税込) 自治体研究社

『**財政状況資料集から読み解くわがまちの財政**』

大和田一紘 石山雄貴 菊池稔・著 1,870円(税込) 自治体研究社

宿泊

宿泊は、各自ご自分でお手配ください。  
(申し込まれた方には、日野駅・立川駅周辺ホテル等案内を送付いたします。)

お申込みは、裏面の申込書の必要事項をご記入(入力)の上、FAXかe-mailにてお送りください。

こちらからもお申込みいただけます → [http://www.tamaken.org/?page\\_id=1281](http://www.tamaken.org/?page_id=1281)



**NPO法人 多摩住民自治研究所**

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103

T F 042-586-7651 FAX 042-514-3096 e-mail

tamajiken1972@space.ecn.ne.jp URL <http://www.tamaken.org/>

第3号

# 修了証

本田 麻希子 様

---

あなたは、当研究所が主催した  
「財政分析ステップアップ講座」  
(2021年7月)の全課程を修了さ  
れました。

地方自治の発展のために、さらに  
尽力されますよう期待します。

2021年7月21日

日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103

NPO法人多摩住民自治研究所

理事長 荒井 文昭



政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研究内容	住民基本台帳法と住民登録の手続き、過料のプロセスと行政対応のあり方
講師名	加藤慶二弁護士
研究日	2022年3月3日(木)
場所	諏訪の森法律事務所
講師料	10,000円
交通費	朝霞駅～池袋駅(東武東上線)池袋駅～高田馬場駅(JR)往復774円
研究目的	住民基本台帳法と住民登録手続きに関する判例解説とともに、司法と行政の関係性と行政対応のあり方についての知見を得る

内容

住民基本台帳法53条2項には、届出をしない場合の行政罰が課されている。市町村自治研究会『住民基本台帳法逐条解説』754頁によれば、その趣旨として「本条は、本法に基づく住民の住所の変更等の記録の重要性に鑑み、虚偽の届出をした者、届出を怠ったものに対する罰則を定めたものであり、もって本法に基づく届出の適正な実行を確保しようとするものである」と書かれている。また、届出ができなかった正当な理由として、上記書籍756頁によれば、「たとえば震災、風水害等不可抗力により届出ができない場合、本人の病気により届出ができない場合が該当するものである」と書かれている。

しかし、どのような場合に行政上の罰が課されるべきかという問いに対して、その結果は常にケースバイケースであり、はっきりとした基準はないだろう。窃盗罪という犯罪に抵触している場合であっても、あるケースでは起訴されて、別のケースでは、同じことをしていても起訴されないということが起こり得る。検察は、その時の被害状況、示談の状況、被疑者の反省など多種多様なファクターから起訴するかどうかを決めるというだけで、客観的な物差しはない。

行政処分に関しても同様に、その適切さに明確な基準があるわけではない。しかし、以下のような裁判例がある。大阪高等裁判所平成26年11月27日の判例は、特別養護不要手当の制度が存在するにもかかわらず、行政が誤って「そのような制度はない」と回答したことから、当事者の方が自治体を相手に訴えた事件である。判旨からすれば、『条理』に基づき、来訪者が制度を具体的に特定してその可否等について相談や質問をした場合はもちろんのこと、制度を特定しないで相談や質問をした場合であっても、具体的な相談等の内容に応じて何等かの手当を受給できる可能性があると考えられるときは、受給資格者がその機会を失うことが無いよう、相談内容等に関連すると思われる制度について適切な教示を行うことが必要とされている。

また、東京高裁平成22年2月18日の判例は、障害年金を申請した来訪者に対して自治体が申請を妨げたため、来訪者が市に対して国家賠償請求訴訟を起こしたものである。この判例で東京高裁は「職員としては、Xに対して、その窓口を閉ざすに等しい対応をしてはならないというべきであって…裁定請求の意思に影響を与えて請求意思を翻させたり、請求を断念させたりする結果を招いたり、そのように仕向ける窓口指導等をしてはならず、法令の定める手続きに従って裁定の審査を受ける機会を失わせてはならない職務上の注意義務を負う」としている。

これらの判例は、特定の制度について行政が誤った回答をしたり、申請者の申請の意思を翻意させたりすることに対して、行政は適切な教示や注意義務を負っているとされたものであり、来訪者の課題が明確になっていないことに対してまで、義務を負っているとはいえないだろう。

一方で、行政法学者塩野宏「行政法I第6版」(222頁～223頁)によれば、「教示はもっぱら私人

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

のために情報を提供することを目的とする。…また関係者たる個人への教示義務の存在が、社会保障関係行政過程で論ぜられる…。教示に関してはそれが所掌事務の範囲内でなければならないという限定はあるが、むしろ現代社会における行政の当然のサービス機能として、これを行うことは根拠規範がなくとも認められるものと解される」などとして、行政側が働きかけることは必要であるとしている。つまり行政側が市民のために積極的に情報を提供することは認められてしかるべきだということであろう。

以上を踏まえると、住民票の職権消除と復帰のような特別な事例に対して、その背景事情や過料が払える生活状況にあるかどうかを聞き取ること、過料についての説明を丁寧に行うことなどの注意は行政が払ってしかるべきであるという論理は成り立つのではないか。生活保護法第4条「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる」、第3条「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」とあるように、生活困窮などの事情があれば、今所持していたり、支給されていたりする財産は健康で文化的な生活水準を維持するために使われべきである。生活困窮状態にある人は、住民基本台帳法53条2項に基づく行政罰が課されることによって、この文化的な生活水準が脅かされる。そのため、行政の窓口対応としては、申請者がこのような状況にあるかどうか注意を払ってしかるべきではないか。行政に今後の緊張感のある事務事業の執行を促す必要があると考える。

領 収 証

本田麻希子 様

No. \_\_\_\_\_

★

7 10,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等( %)	

但朝霞市の事務 地産行政に 関する調査費用

2022年3月3日 上記正に領収いたしました

13

加藤 慶一

様式第1号

支払証明書

金額					7	7	4	円
----	--	--	--	--	---	---	---	---

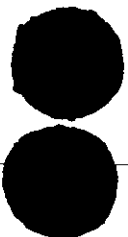
上記の金額を支払ったことを証明します。

2022年 3月3日

会派名 立憲少々の会

代表者(議員)氏名 黒川 滋

経理責任者氏名 黒川 滋



(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2022年3月3日(木)	「住民基本台帳法と住民登録の手続き、過料のプロセスと行政対応のあり方」研究交通費	774円	朝霞駅～池袋駅(東武東上線) 池袋駅～高田馬場駅(JR) 片道387円・往復774円





### 朝霞→高田馬場 2022年03月03日(木)14:45到着

14:11発→14:40着 29分(乗車19分)



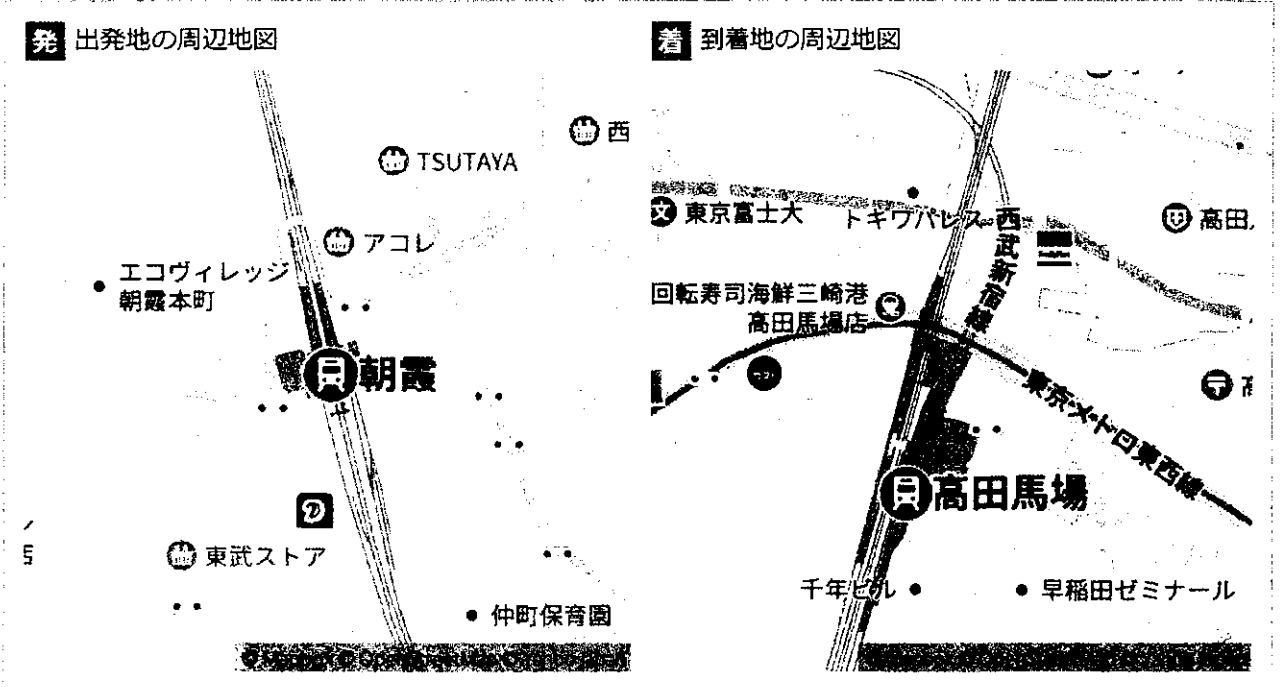
乗換：2回

16.1km

IC優先：387円

定期券 通勤：1か月 14,220円 / 3か月 40,540円 / 6か月 74,440円

14:11	<b>発</b> 朝霞		
2駅	東武東上線・池袋行 [発] 3・4番線 → [着] 3・4番線		251円
14:16着 14:19発	○ 成増		乗車位置：前/中/後[10両]
	東武東上線快速・池袋行 [発] 3・4番線 → [着] 情報無し		
14:29着 14:36発	○ 池袋		
2駅	JR山手線内回り・新宿・渋谷方面 [発] 6番線 → [着] 2番線		136円
14:40	<b>着</b> 高田馬場		



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

--	--	--	--	--

政務活動費領収書添付台紙【研究研修費】

研修会名	議員・職員のための公会計を理解し、公共施設マネジメントに活かす
講師名	横田慎一
主催者	株式会社地方議会総合研究所
開催日	2022年3月29日(火)
開催場所	京都経済センター
参加費	参加費 25,000 円
交通費	朝霞駅～池袋駅(東武東上線)池袋駅～品川駅～京都駅(JR乗車券・新幹線特急指定席券)往復 29,682 円
研修目的	自治体の財政分析の手法を学ぶため

内容

自治体など官庁会計は現金主義会計で現金の出入りを見ていくことが中心であるが、資産とその目減り、負債の状況を表すことができるように、企業の発生主義会計の考え方による財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)も作成されている。この財務書類で注目すべきポイントや指標から財政状況を理解できるようになることが重要あり、執行部局にはこのポイントが伝わる簡素で記述的な情報を求めていくとよい。

財務書類4表の数値をもとに、自治体のキャッシュフローがうまくいっているか、基金残高が公共施設の維持管理の必要額に対して十分であるか、基金残高が多すぎて住民サービスに予算をもっと使うべきではないかなど、行政のあり方をチェックすることもできる。

また、固定資産台帳の活用も重要である。総務省は、公共施設について、建物全体としての取得額や耐用年数、減価償却額などを記載するのではなく、建物の躯体、電気設備、空調設備など部分ごとに分けて固定資産台帳に載せるよう指示している。公共施設マネジメントにおいては、それぞれの施設における設備の減価償却率から公共施設の老朽化の度合いを見える化すること、明確な評価によって修繕や大規模改修の優先順位を決定することが必要である。

領収証

No. ....

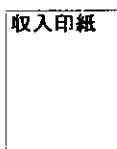
2022年3月29日

本田麻希子 様

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

但 3月29日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



様式第1号

支払証明書

金額			2	9	6	8	2	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---

上記の金額を支払ったことを証明します。

2022年 3月29日

会派名 立憲民主党の会

代表者(議員)氏名 黒川 滋

経理責任者氏名 黒川 滋

(支払金内訳)

支出日	使 途	金 額	備 考
2021年3月29日 (火)	「議員・職員のための の公会計を理解し、き ょう教施設マネジメン トに活かす」研修参加 交通費	29,682 円	朝霞駅～池袋駅(東武 東上線) 池袋駅～品川駅～京都 駅(JR乗車券・新幹線 特急指定席券) 片道 14,841 円・往復 29,682 円

朝霞→四条(京都市営) 2022年03月29日(火)09:30到着

05:49発→09:28着 3時間39分(乗車3時間3分)

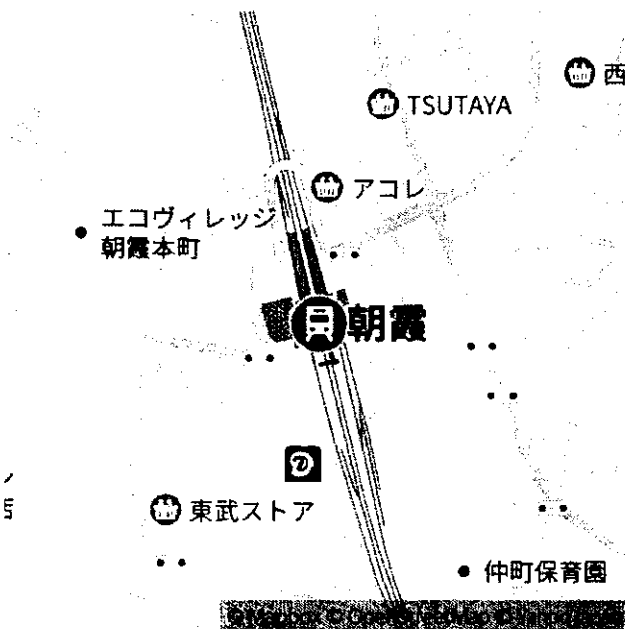


乗換: 3回 541.7km

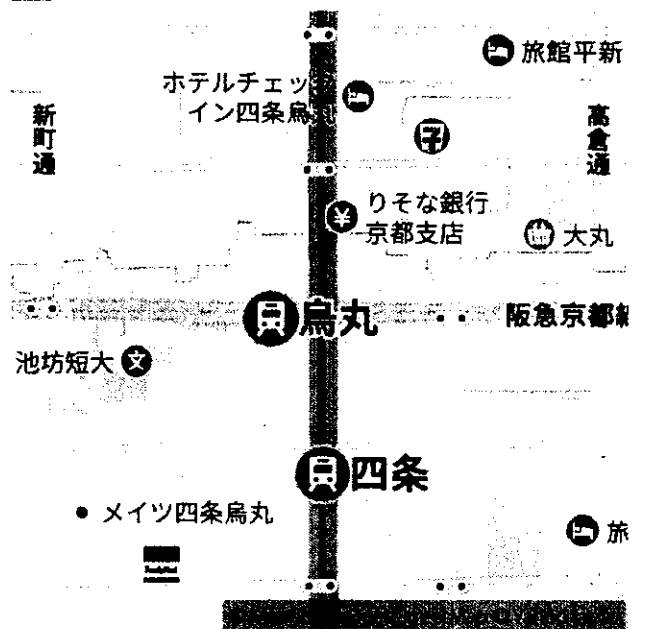
IC優先: 14,841円 (乗車券8,831円 特別料金6,010円)

05:49	<b>発</b> 朝霞	乗車位置: 前/中/後[10両]
11駅	東武東上線・池袋行 [発] 3・4番線 → [着] 情報無し	251円
06:12着 06:22発	池袋	乗車位置: 前/中/後[11両]
12駅	J R 山手線外回り・上野・東京方面 [発] 7番線 → [着] 5番線	8,360円
06:47着 07:00発	東京	
4駅	J R 新幹線のぞみ203号・新大阪行 [発] 15番線 → [着] 13番線	指定席: 6,010円
09:12着 09:25発	京都	
2駅	京都市営烏丸線・国際会館行 [発] 2番線 → [着] 2番線	220円
09:28	<b>着</b> 四条(京都市営)	

**発** 出発地の周辺地図



**着** 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

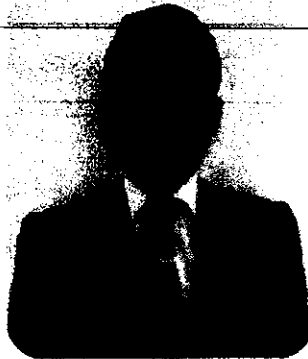
議員・職員のための

# 公会計を理解し、 公共施設マネジメントに活かす

3月29日(火) in 京都

講師: 横田慎一

【横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所 所長】



有限責任監査法人トーマツを経て、現職。  
自治体監査や地方公会計、施設マネジメント、行政評価、総合計画、公営企業会計など行政経営に関する様々な業務に関与。監査専門委員や入札監視委員会、指定管理者選定委員会など多数の委員を歴任。日本公認会計士協会（本部）において公会計委員会「公会計・監査検討専門委員会」専門委員を務め、監査基準や内部統制制度について制度設計に係る議論に関わる。主な著書・論文として、「地方議会による事業別公会計情報活用の効果に係る分析—町田市議会を事例としたテキストマイニング」（国際公会計学会 奨励賞受賞）、「入門公会計のしくみ」（分担執筆）等多数。

10:00~13:00

【基礎編】 地方議会と地方公会計

同時開催！  
オンラインセミナー

1. 行政経営における議会の重要性
2. 地方議会における地方公会計の役立ちの実例
3. 地方公会計における財務書類等の読み方

14:00~17:00

【実践編】 ~公共施設マネジメントを踏まえて~

1. 地方公会計における固定資産台帳
2. 地方公会計と公共施設マネジメント
3. 地方公会計の活用を踏まえたワークショップ

(株)地方議会総合研究所

政務活動費領収書添付台紙【文房具等購入費】

購入資料名	紙製2リングファイル2個・A4フラットファイル2個・カラーフィルム付箋1個
購入日	2021年7月31日
販売元	ダイソーマルエツ朝霞店
購入金額	770円
使用目的	資料整理のため

だんぜん|ダイソー  
**DAISO**

ダイソー マルエツ朝霞店  
TEL:080-4061-9013  
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」  
「ダイソー」で検索!  
**<領収書 証>**  
2021年07月31日(土)12:12  
レシートNo.:0003 責: [ ]  
紙製2リングファイル A ¥440内  
(0220 × 2個)  
A4縦フラットファイル青 ¥220内  
(0110 × 2個)  
7カラーフィルムふせん ¥110内  
小計 5点 ¥770  
(10%内税対象額 ¥770)  
(10%内税額 ¥70)  
**合計 ¥770**  
お預り合計 ¥5,070  
お釣り ¥4,300



店:008249 レシートNo.:7630

だんぜん|ダイソー  
**DAISO**

ダイソー マルエツ朝霞店  
TEL:080-4061-9013  
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」  
「ダイソー」で検索!  
**<領収書 証>**  
2021年07月31日(土)12:12  
レシートNo.:0003 責: [ ]  
紙製2リングファイル A ¥440内  
(0220 × 2個)  
A4縦フラットファイル青 ¥220内  
(0110 × 2個)  
7カラーフィルムふせん ¥110内  
小計 5点 ¥770  
(10%内税対象額 ¥770)  
(10%内税額 ¥70)  
**合計 ¥770**  
お預り合計 ¥5,070  
お釣り ¥4,300



店:008249 レシートNo.:7630

政務活動費領収書添付台紙【文房具等購入費】

購入資料名	プリンターインク LC3119BK
購入日	2021年11月23日
販売元	テックランド戸田美女木店
購入金額	4,950円
使用目的	資料印刷のため



株式会社ヤマダデンキ  
 本部 群馬県高崎市栄町1-1  
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド戸田美女木店  
 TEL:048-449-1188  
 ご来店誠に有り難う御座います。  
 返品・交換の際はこちらの  
 レシートをお持ち下さい。

令頁以又書

No.0147-402-112915 [カート\*売]

2021/11/23 17:19

レジ担当:433409

販売担当:433409

会員No:

4195332014 LC3119BK 311  
 BRシステム 1:持帰 外10 11

小計	¥4,500
消費税	
税込計	¥4,950
ポイント値引	OP
合計	¥4,950
(内消費税)	¥450

10%対象 (内消費税) ¥4,950 ¥450

カート\* ¥4,950  
 会社コード: [REDACTED]

支払回数:1  
 会員番号:XXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 伝票番号:22506  
 承認番号:499343  
 有効期限:XX/XX  
 支払区分:10 一括

お預り ¥0  
 お釣り ¥0



ポイント会員No. [REDACTED]  
 前回累計ポイント数 1,031P  
 値引ポイント数 OP  
 今回ポイント数 545P  
 累計ポイント数 1,576P



B0147402112915B

商品の返品につきましては、必ずこのレシートとお客  
 様をお持ち下さい。お持ちでない  
 と返品が出来ません。

印紙税申告納  
 付につき高崎  
 税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★  
 0570-666-533  
 (9:00~21:00)

0147-402-112915



株式会社ヤマダデンキ  
 本部 群馬県高崎市栄町1-1  
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド戸田美女木店  
 TEL:048-449-1188  
 ご来店誠に有り難う御座います。  
 返品・交換の際はこちらの  
 レシートをお持ち下さい。

令頁以又書

No.0147-402-112915 [カート\*売]

2021/11/23 17:19

レジ担当:433409

販売担当:433409

会員No:

4195332014 LC3119BK 311  
 BRシステム 1:持帰 外10 11

小計	¥4,500
消費税	
税込計	¥4,950
ポイント値引	OP
合計	¥4,950
(内消費税)	¥450

10%対象 (内消費税) ¥4,950 ¥450

カート\* ¥4,950  
 会社コード: [REDACTED]

支払回数:1  
 会員番号:XXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 伝票番号:22506  
 承認番号:499343  
 有効期限:XX/XX  
 支払区分:10 一括

お預り ¥0  
 お釣り ¥0



ポイント会員No. [REDACTED]  
 前回累計ポイント数 1,031P  
 値引ポイント数 OP  
 今回ポイント数 545P  
 累計ポイント数 1,576P



B0147402112915B

商品の返品につきましては、必ずこのレシートとお客  
 様をお持ち下さい。お持ちでない  
 と返品が出来ません。

印紙税申告納  
 付につき高崎  
 税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★  
 0570-666-533  
 (9:00~21:00)

0147-402-112915